

第2回議会報告会（文教民生委員会） 報告書

みなさん、こんにちは。

文教民生委員会委員の〇〇〇〇です。

文教民生委員会を代表いたしまして、私から報告させていただきます。

昨年、第4回定例会から本年第3回定例会で審議された議案の主なものとし
ましては、

- ・ 館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 館山市老人福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - ・ 国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険特別会計の補正予算
 - ・ 発議案「教職員定数の充実のための予算確保に関する意見書」
 - ・ 発議案「館山市内の文化財の維持・保存制度の拡充を求める決議」
- などがあります。

このたびの報告会におきまして、文教民生委員会からは「館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について」、「館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、および、発議案「教職員定数の充実のための予算確保に関する意見書」について報告させていただきます。

まず、「館山市子ども医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、これは「通院子ども医療費」の助成対象を、これまでの小学校6年生から、中学校3年生までに拡大するというものです。

入院に関しては、平成26年8月から、中学3年生まで助成対象が拡大されましたが、通院に関しては本年8月より、ようやく中学3年生まで適用となりました。所得制限はありますが、入院1日・通院1回あたりの自己負担額が300円となり、子育て世代の経済的負担の軽減が実現しました。

この「通院子ども医療費」の助成制度は、子育て支援の一環として、各地方自治体において行われています。

県の助成範囲は、通院が小学校3年生まで、入院が中学校3年生までとなっていますが、多くの市町村が、独自に県よりも対象範囲を拡大して助成してお

ります。

平成27年度末の時点では、館山市を含む県内4市だけが、通院医療費の助成範囲が小学校までとなっていたましたが、本年8月の時点で、県内54市町村全てにおいて、入通院とも助成範囲が中学3年生以上となりました。なお、12の市町村では高校3年生まで助成しています。

このように、県内全ての市町村が、県の助成範囲を超えて、「子ども医療費」を助成しているという実情をふまえ、今後、県においても「通院子ども医療費」の助成範囲を中学3年生まで拡大するよう求めていくことが必要ではないかと考えています。

次に、「館山市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」ですが、これは、市の社会体育施設の使用料の改定に関するものです。

行財政改革方針の中で、使用料や手数料などを5年ごとに見直しを行うこととしており、前回見直しを行った平成23年度から5年を経過した今年度、見直しを実施しました。

(平成26年度における)社会体育施設の維持管理費が約5,700万円で

あるのに対し、利用者負担額は750万円で、経費に対して約13%となっており、「使用料・手数料の設定に関する基本方針」で定めている、受益者負担割合の50%を大きく下回っています。このことから、施設の維持管理をするための財源確保を目的とし、一部を除くほとんどの施設で使用料が値上げになります。

出野尾や市民運動場の多目的グラウンドのように、1.5倍程度と、値上げ幅が大きな施設もありますが、そのほかの施設においては、数十円から数百円程度の値上げとなっており、近隣の同様な施設と比較して、高すぎる料金設定にならないように配慮がされています。

次に、発議案「教職員定数の充実のための予算確保に関する意見書」についてですが、この意見書は、館山市議会として、内閣総理大臣をはじめ、財務・文部科学・総務大臣に宛てたものであり、その内容は、

「政府が掲げる教育改革を実行するためには、教育現場の勤務環境改善とともに、教職員が、子どもたちに、より目を向けることができるよう、更なる教職員定数の充実を図る必要がある。そして、国は、未来を担う子どもたちの教育に責任を持ち、教育水準の向上を図るとともに、公立小中学校の教職員定数

の充実のために必要な予算確保に努めることを強く求める。」、というものです。

この意見書を発議した背景ですが、『経済協力開発機構（OECD）の調査によると、「日本の教員は世界の国々中で最も多忙な状況である上に、GDPに占める教育機関への公的支出の割合も調査対象国中、最下位にある」という状況にもかかわらず、財務省は、平成36年度までに公立小中学校の教職員を約3万7千人削減するという方針を示しています。

文部科学省は反対の意向を示していますが、財務省の方針どおり、児童生徒数の減少に伴い、一律に教職員を削減するようなことになれば、教職員の勤務環境の更なる悪化が進むのではないかと懸念されているからです。

この、「教職員定数の措置」に関する意見書を発議した自治体は、千葉県内では唯一館山市だけであり、文部科学省から馳文部科学大臣の名で、お礼のメッセージが届いたところです。

以上、「子ども医療費の助成範囲の拡大」、「社会体育施設の使用料の改定」、「教職員定数の措置に関する意見書の発議」についての報告となりますが、最後にもう1点、公立学校施設の耐震化の進捗について報告したいと思います。

学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごすとともに、災害時において、私たち地域住民の避難場所となることから耐震化を進めてきた結果、今年度末で、第三中学校を除く全ての公立学校施設の耐震化が完了します。

しかしながら、第三中学校の耐震に関しては、耐震改修で15億円、建て替えて30億円程度の予算が必要であると想定されており、財源確保の問題や、代替あるいは仮設校舎の問題、また、工期が複数年に及ぶことなど、検討事項が多岐にわたるため、なかなか検討結果がまとまらない状況にあります。

新聞報道にもありましたように、財源として国からの有利な条件の補助金とあわせ庁舎建設基金を活用することによって財源の確保を行い、耐震改修工事あるいは建て替え工事を進めるという判断に至ったものの、未だ、方向性は示されていません。

この件に関しては、未だ議案として上がってきていませんが、教育委員会からは、今年度末を目標に検討結果をまとめたいとのお話をいただいていますので、所管委員会として、今後、対応していきたいと考えています。

以上で、文教民生委員会からの報告を終わります。ありがとうございました。